

議長	副議長	局長	次長	議事係長	議事係

予算特別委員会会議録（４）（令和３年３定）			
日 時	令和3年 9月21日（火）	開 議	午後 1時00分
		閉 会	午後 4時21分
場 所	第2委員会室		
議 題	付 託 案 件		
出席委員	川畑委員長、佐々木副委員長、松田・面野・高橋（克幸）・松岩・高野・濱本・山田各委員		
説 明 員	市長、教育長、副市長、水道局長、総務・財政・産業港湾・港湾担当・こども未来・教育各部長、保健所長 ほか関係理事者（生活環境・福祉保険・建設・病院局小樽市立病院事務各部長、消防長、会計管理者、選挙管理委員会事務局長、監査委員事務局長、農業委員会事務局長欠席）		
別紙のとおり、会議の概要を記録する。 委員長 署名員 署名員 <div style="text-align: right;">書 記</div>			

～会議の概要～

○委員長

ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の会議録署名員に、松田委員、面野委員を御指名いたします。

委員の交代がありますので、お知らせいたします。横尾委員が松田委員に、高橋龍委員が面野委員に、秋元委員が高橋克幸委員に、高木委員が松岩委員に、須貝委員が濱本委員に、中村吉宏委員が山田委員に、それぞれ交代いたしております。

付託案件を一括議題といたします。

これより、質疑に入ります。

なお、本日の順序は、共産党、公明党、自民党、立憲・市民連合の順といたします。

共産党。

○高野委員

◎自衛隊訓練について

まず先に、自衛隊の訓練についてお伺いしたいと思います。

9月9日に総務部から自衛隊の機動展開等訓練についてお知らせがありました。

まず、訓練の時期と場所をお知らせください。

○（総務）次長

今回の訓練につきましては、陸上自衛隊のニュースリリースによりますと、令和3年度陸上自衛隊演習として行われるもので、期間としては9月中旬、リリースでは9月15日から11月下旬までと伺っております。

場所としましては、訓練自体は全国規模の訓練でありますけれども、本市に関わる部分としましては、小樽港勝納ふ頭、そして、そこに着くまでの港湾管理道路の走行となります。

なお、本市の使用に関わる期間としましては、往路につきましては9月20日から10月1日、そして復路、もう一度戻ってくる分につきましては9月28日から11月7日というふうに伺っております。

○高野委員

今までもこうした自衛隊の訓練で小樽港を活用したことがあるのでしょうか。

○（産業港湾）港湾業務課長

小樽港臨港地区を利用した訓練ということですが、今まで陸上自衛隊により水深訓練が実施されております。内容は、災害派遣時における部隊間通信の訓練で、市が所有する港湾施設用地におきまして中型トラックと車両積載の小型の発動発電機を使用、高さ約12メートルのアンテナを仮設し、おおむね2週間程度実施される訓練であります。

そのほか、訓練ではないですが、陸上自衛隊の特殊車両が臨港道路を通行する際の申請許可を港湾室の業務として行っております。

内容としましては、通行の経路や車両の高さ、道路の耐久トン数、車両重量が制限値を超えていないかどうかの審査、こういったものを行っているところです。

○高野委員

通信訓練というお話だったのですけれども、通信訓練というのはよく行われているものなのですか。

○（産業港湾）港湾業務課長

ただいま申し上げた通信訓練につきましては、令和元年度から3年度で申しますと、元年度はなし、2年度、3年度は各年度1回の実施となっております。

○高野委員

あまりないのかというふうに思います。

今回、民間フェリーの活用ということなのですから、こういった訓練をされるのでしょうか。

○(総務)次長

今回の訓練につきましては、自衛隊がこれまで方面隊規模で実施してきました訓練等を踏まえまして、作戦の準備段階における各種部隊の動きとかを検証しまして、各種事態に対処するための運用の実効性の向上を図るため、全国規模の演習として実施するというふうに聞いております。なお、この訓練いろいろな項目があるのですが、本市に関わる部分は機動展開等訓練というふうに伺っております。北部方面隊等に所在する部隊、これは北海道内の部隊ですが、これが西部方面区内、中国、四国、九州地方に、先ほども言っていた民間フェリーを活用して展開すると。民間フェリーを利用しまして資材等、車両を輸送するという形になっております。

規模としましては、本市に関わる部分につきましては人員約1,000人、車両約300両、これは延べでございます。小樽港内で使用する資機材は特にないというふうに聞いております。あくまでも先ほど言いましたとおり、輸送でございますので、恵庭市や千歳市の駐屯地から小樽港までトレーラーで輸送、陸送というふうに伺っております。

○高野委員

場所は勝納ふ頭と書いているけれども、あくまでも小樽港の利用というのは通過するとか、そういうことだということではよろしいでしょうか。

○(総務)次長

そのとおりだと認識しております。

○高野委員

今回の訓練は約30年ぶりに、最大規模と言われている全国部隊の約10万人参加を対象とした大規模演習の一つということではよろしいでしょうか。

○(総務)次長

あくまでもその全体的な訓練の一環として、小樽港を利用するというふうに認識しております。

○高野委員

北海道では約5,200人の隊員が鉄道などを使って九州各地の主な演習場などに移動するという予定になっておりますけれども、勝納ふ頭を利用されるということですが、こういったルートで九州まで移動されるのでしょうか。例えば、高速道路を通るとか国道を通るとか、そういった部分は把握されているのでしょうか。

○(総務)次長

私どもで把握しておりますのは、小樽市内の港湾道路を通過するという部分で聞いておりますけれども、そこに来るまでのルートは、国道もしくは高速道路しかないと思うのですが、どちらを通るかという詳細までは伺っておりません。

○高野委員

把握されていないということだったので、では何時頃に小樽港に入られるとか、そういったことも聞いていないということではよろしいでしょうか。

○(総務)次長

私どもで自衛隊から伺った部分につきましては、あくまでも日にち、期間についてのものですので、詳細の時間についてはこちらでは把握しておりません。

○高野委員

防衛省では、交通混乱など地域への影響も想定し、関係自治体にお知らせしているということで報道でもありましたけれども、実際には詳しい内容は、市にお知らせがないということではよろしいでしょうか。

○(総務)次長

私どもが伺っておりますのは、先ほども申しましたように期間、そして場所、そちらの部分ですので、詳細の時間等までは伺っているものではございません。

○高野委員

分からないということだったのですけれども、本市に関わる部分について、やはり車両約300両ですから、何かしら交通面の部分でも、やはり市民に対しても影響があるのではないかと私は思います。詳しい内容を市に通知しないこと自体少しおかしいのではないかとと思いますが、その点いかがでしょうか。

○(総務)次長

これまでも自衛隊の訓練につきましては、市民生活や観光活動への影響が懸念されるものにつきまして、市の許可が必要なものにつきましては我々も詳細等を伺いながら、基本的に自衛隊に実施の再考を求めることを前提にしまして、これまでも場合によってはお断りすとか、延期してもらったところがございます。今回につきましては訓練の一環でございますけれども、基本的に許認可を行うものではないということですので、あくまでも自衛隊から、今回の情報、詳細の部分までは聞いておりませんが、それを委員の皆さんにも共有させていただいたというものでございます。

○高野委員

許認可ではないということだったのですけれども、2011年11月に行われた自衛隊の実動演習では、東千歳駐屯地を出た戦車の約60両が長い列を組んで深夜の公道を30キロメートル走行して、そのときの通行時の騒音値は107デシベルになって、市民からも、やはり自衛隊に抗議するということも起きたわけです。今回、車両が約300両ということなので、やはりそういった心配が出てくるのではないかと私は思うのですけれども、確認しないのは少しおかしいのではないのかなと思うのですが、その点は大丈夫だろうという認識なのか、その点を伺いたいと思います。

○(総務)次長

2011年のときの規模の部分までは申し訳ありません、こちらでは把握しておりませんでしたけれども、今回のあくまでも先ほどお伝えしました人数、台数については延べの分ですので、1日もしくは1回の規模でどのくらい来るという詳細までは、こちらでは把握できておりません。繰り返しますけれども、港湾道路の通行につきましては、こちらで許認可を与える部分ではなかったものですから、委員御心配されているような部分につきましては、こちらでは詳細までは確認しておりませんでした。

○高野委員

今回の訓練に対して、市民に対しての周知はされるのか、その点を伺いたいと思います。

○(総務)次長

こちらから市民に対しての周知ということなのですけれども、広報につきましては、自衛隊から必要な情報というのはニュースリリース、もしくはホームページ、記者会見などで報道しているものなので、こちらから改めて周知する考えは、今のところ持っておりません。

○高野委員

把握できていないとかと言うのであれば、やはり把握するべきだと思うのです。時間帯によっても市民に大きな影響が出る可能性もやはりあると思うのです。そういうことを考えたら、市民に対しても、こういう訓練があるのでこういう部分で混雑する可能性もありますとか、そういったことも含めて周知する必要があるし、市としても情報収集するべきだと思うのですけれども、それはしないということなのか、その点どうなのでしょう。

○(総務)次長

今、委員の御指摘にありましたように、あくまでも港湾道路の走行ということで、港湾活動に支障がある部分に

つきましては確認をいたしまして、管理に支障がある部分につきましては、必要に応じて市民に周知することも考えていきたいというふうに思います。

○高野委員

ぜひお願いしたいと思います。やはりそういった市民影響も考えられるわけですから、市としてもどこから来て小樽港を利用するのかも分からないという状況で、市では許認可など受けるわけではないからということではなくて、そういう市民の影響も考えられることだからこそ、しっかり情報は市としても持つておく必要があると思います。そこら辺はしっかり行っていただきたいとお願いをして、次の質問に移りたいと思います。

◎保育所の入所待ち児童について

次に、保育所の入所待ちの児童についてです。

これまでも入所待ち児童について日本共産党としても質問してきました。市民から、保育所等を5か所希望してもこの数か月全く入れなくて困っているというような相談もあったので、改めてお聞きしたいと思います。

現在、保育所に入れない入所待ち児童は何人いらっしゃいますか。

○（こども未来）子育て支援課長

9月1日現在で、公立と私立を合わせて合計30名となっております。

○高野委員

それでは、年齢別でお知らせください。

○（こども未来）子育て支援課長

年齢別で、公立と私立の合計になりますけれども、ゼロ歳児が17名、1歳児が7名、2歳児がゼロ名、3歳児が2名、4歳児が3名、5歳児が1名となっております。

○高野委員

認可保育所等の入所待ち児童の推移はどうなっていますか。平成26年度からお知らせください。

○（こども未来）子育て支援課長

各年度の3月1日現在の数字になりますけれども、平成26年度が63名、27年度が76名、28年度が103名、29年度が55名、30年度が102名、令和元年度が70名、2年度が76名という形になっております。

○高野委員

かなり多いなというふうに思っています。

過去の推移を聞いたのですけれども、年齢別ではどうなのでしょう。この数年で変化があるのか、それとも、やはりゼロ歳児から1歳児の入所待ち児童が一番多い状況なのか、その点について伺いたいと思います。

○（こども未来）子育て支援課長

入所待ち児童の変化というところですが、やはり先ほどお話しした平成26年度以降の傾向を見てみますと、大体ゼロ歳児と1歳児が占める割合がいずれの年度も約8割の状況となっております。

○高野委員

8割ということでした。この7年の平均でも約80人の入所待ち児童が毎年出ているということになります。

今年9月の「保育所等入所児童数及び入所待ち児童数調」の資料を拝見しますと、認可保育所のほとんどが児童の定員数に満たないのに入れない状況が見受けられるのですけれども、それはなぜなのか、その点について伺いたいと思います。

○（こども未来）子育て支援課長

定員については、歳児別の利用定員に合わせて保育士を配置している状況なのですが、例えば育児休業などで休職している場合、すぐに代わりの保育士を募集しているのですが、昨今、なかなか応募が埋まらない。あるいは、個別に配慮が必要な子供がいるクラスにつきましては、状況によって定員いっぱいまで受け入れることが難

しい、そういったことなどの理由で入所待ちの児童が生じている状況です。

○高野委員

個別に配慮しなければいけないというのも理由の一つだけれども、保育士が足りないことも原因だということでもよろしいでしょうか。

○（こども未来）子育て支援課長

おおむねの原因は、保育士不足によるものだと思っております。

○高野委員

それでは、公立保育所の保育士は何人不足しているのですか。

○（こども未来）子育て支援課長

9月1日現在ですけれども、五つの公立保育所全体では、市の配置基準では80人となっておりますが、現在の保育士は72名というところで8名不足しております。

○高野委員

保育所では、保育士が配置基準を満たしていても入所待ち児童が出ている状況があるのですけれども、それはなぜでしょうか。

○（こども未来）子育て支援課長

保育士が満たしていてもというところなのですが、先ほどの答弁の繰り返しになりますけれども、保育士がいてもクラスによって個別に配慮が必要な子供がいる場合には、そちらの面倒を見るところで定員いっぱいまで入れないというような状況が原因となっております。

○高野委員

ここ数年の傾向を見ても、やはり春から冬にかけて入所待ち児童が増えている状況があります。現在も30人ということで、毎月のようにやはり30人ほど子供が入所できないという状況で空きを待っているという状況です。特に、やはりゼロ歳児から1歳児がほとんど2桁の入所待ち児童数というような状況が続いています。

こうした状況について、市はどのような認識をお持ちなのでしょうか。

○（こども未来）子育て支援課長

女性の就業率が上昇して共働き世帯が増えたことで保育需要も高まってきたと。その一方、離職率が高いなどの理由で保育士が不足している現状にあります。認識としては不足している保育士の確保が今は追いつかない状況になっていると、そのように認識しております。

○高野委員

離職率もあるということでしたけれども、それでは、市として保育士不足の解消に向けてどのような取組をしてきたのでしょうか、お知らせください。

○（こども未来）子育て支援課長

平成23年度と27年度から令和元年度まで、途中で少し事業の名称が変わっておりますけれども、保育士就職支援セミナーという取組を行ってまいりました。内容は、保育士の資格を持っていても働いていない、いわゆる潜在保育士の方を対象に、すぐに保育現場に復帰しやすいよう実際に保育所で就業体験をしていただいて就労につなげることを目的としたものです。

また、昨年度と今年度は、保育所等での子育て支援の担い手となる人材を確保するため、子育て支援員を育成する子育て支援員研修を実施しております。このほか、平成28年度には、保育士として就労する方を対象にジャージですとかエプロンなど働くときに必要な経費を上限10万円まで補助する。また、市外から来られる方には引っ越しの費用なども含めて10万円まで補助する保育士就労支援補助金という取組を実施してきたところです。

○高野委員

今、取組についてお伺いしたのですけれども、この中でもう現在行っていないものはあるのでしょうか。

○（こども未来）子育て支援課長

先ほどお話しした取組のうち、保育士就職支援セミナーと、平成28年度に行った保育士就労支援補助金の二つは現在行っておりません。

○高野委員

行っていない理由についてお聞かせ願いたいと思います。

○（こども未来）子育て支援課長

いずれの制度も、こちらが見込んでいたよりも参加人数ですとか、利用人数が少なかったというようなところが現在開催していない理由となっております。

○高野委員

保育士就職支援セミナーは、確かに平成31年度はゼロ人という参加人数だったのですけれども、その前はやはり毎年4人、5人ということで参加されていた方がいたわけですから、31年度はたまたまいらっしゃらなかったかもしれないですが、私は、引き続きやはり必要だとは思っています。やはり現場から離れていたという方がいきなり復帰するよりも、より安心して働けることにもつながるのではないかと思うのですけれども、その点いかがでしょうか。

○（こども未来）子育て支援課長

事業の必要性については、続けることによって効果があるというふうに考えて事業を実施してまいりましたけれども、先ほどお話ししたとおり、実際にだんだん参加者が少ない状況にありました。一度平成30年度の開催前に市内在住の資格をお持ちの方、約300名に個別にセミナーの案内をしましたが、参加者に大きな変化はなくて、翌年度の令和元年度に至っては参加者がゼロという状況になりました。

それに代わりまして、子育て支援員研修というものを実施しておりまして、国では保育士配置に係る特例としまして、例えば保育所の朝とか夕方の子供が少ないときの保育士が2名必要な場合、そのうちの1名はこの子育て支援員でも可能ですよと。また、認可基準を上回って配置する保育士についても、子育て支援員でも可能というような、こういった特例が認められるようになりました。こういったことを受けて、参加者の少なかった就職支援セミナーに代わって、現在は子育て支援員研修を実施しているところでございます。

○高野委員

今研修をやっているということなのではすけれども、保育士の資格を持っている方は研修に行くということはないでしょうし、やはり子供に関わりたいという方がそのセミナーに参加するのかと思うのです。やはり少し目的が違うのかと思います。私は続けるべきだと思っています。

子育て支援員研修を今出されたのですけれども、何回開催されたのか。

また、受講人数は何人いらっしゃるのか、その点について伺いたいと思います。

○（こども未来）子育て支援課長

子育て支援員研修は昨年度からの実施となっておりますので、回数としてはまだ1回です。受講人数は31名でございました。今年度は11月に開催する予定であります。

○高野委員

では、研修を受けた方が実際に保育園等に入っている状況はあるのでしょうか。

○（こども未来）子育て支援課長

同様の研修を北海道でも行っておりまして、子育て支援員として保育所等に勤めている方は、資料等で把握できた部分は十数名おります。このうち、小樽市で開催した研修を受講された方は、把握できた分で五つの施設で5名

ほど働いているということを確認しております。

○高野委員

それでは、入所待ち児童の解消に向けての今後の取組について何か考えていけば、お聞かせ願いたいと思います。

○（こども未来）子育て支援課長

取組に関しましては、先ほどの子育て支援員研修も含めまして、様々なものを考えていかなければならないと思うのですが、やはり保育士不足の解消が大きなところですので、既に他都市で行っている保育士確保策の事例などを研究しながら、どういった取組が可能か考えていきたいと思っております。

○高野委員

今後の取組についても聞きました。この10年間、なかなか解消されないという状況を考えますと、いろいろなことを考えなければいけないと思うのです。この子育て支援員が保育士不足の解消の一助になることが、これまでの市長の答弁でも言われたりしていました。でも、やはり子育て支援員はあくまでも保育士の補助ということで保育士ではないですし、保育士不足を解消するには、やはり賃金等の処遇改善が大前提だと思っています。今ほかの自治体もということではありましたけれども、この間、保育士への直接支援を行う必要を求めてきましたが、現在行っていません。いろいろなことを取組まなくてはいけない中で、先ほどの潜在保育士のセミナーもやめてしまうということもありましたけれども、どんどんやっていかなければいけないと思うのです。この10年近く入所待ち児童が解消されていない、そして第二期小樽市子ども・子育て支援事業計画の中でも解消しなければいけないということも書いています。

やはり子育て世代に魅力があるまちを進めることは急務と考えるのであれば、直接支援も考えていく必要があるのではないかと思います、その点を伺いたいと思います。

○（こども未来）子育て支援課長

直接的な支援というところでございますけれども、先ほど御答弁させていただいたとおり、実際に他都市では既にそういったことも行っている事例も確認しております。事業のスキームですとか、財源が幾らぐらいかかるのかだとか、部としては他都市の事例を調べて、実際に各市にその制度の詳細を照会している段階でございます、それが取りまとめ次第どのような形にできるのか考えながら、庁内協議も必要になってくる部分も出てきますので、そういったことの準備を進めているところでございます。

○高野委員

私は1個やったら1個やめるという感じではなくて、いろいろなことを同時にやっていく必要があると思っております。

あと、数字では保育士は足りていたけれども、児童の受入れができていないという状況もあります。それは子供の安全確保の部分で現場では受け入れることができないという状況が続いていることを考えれば、実態に合わせて保育士をしっかり確保する必要があるのではないかと思います。

そうすれば、入所待ち児童や保育士の負担軽減にも今後はつながっていくのではないかと考えますが、その点について伺いたいと思います。

○（こども未来）子育て支援課長

先ほどのお話、主に公立保育所の部分ですので公立保育所における状況をお話しさせていただきますけれども、実際に国の基準より公立保育所の保育士は多く配置している状況でございます。ただ、今以上に保育士を手厚く配置していくためには、当然その分の人件費も生じてきまして、地方単独の財源措置になりますので、それぞれの自治体だけでは財源的になかなか難しいところがあるものと考えております。

ただ、公立保育所は先ほどお話ししたとおり、現在休職中の代替りの保育士を募集しているところでございまして、そこが埋まれば入所待ち児童の問題もある程度解消される見込みとなっておりますが、募集しても応募がない

状況というところで、やはりこれを解決するためには保育士確保。保育士確保に係るために、やはり先ほどの処遇の改善、そういったことも必要になってくると考えておりますので、こういった職員の配置ですとか、処遇の改善などにつきましては、これまでも北海道市長会を通じて国や北海道に要請しているところでございますので、こういった配置に係る財源措置の問題に関しても機会を通じて今後も要請していきたいと考えております。

○高野委員

そもそも国の基準もおかしいなと思います。これでは子供の安全を確保できないだろうなと思うので、そこら辺はやはり各自治体でいろいろな取組をしながら子供の安全を第一に考えて保育士の配置をしていると思います。だから、小樽市としてもそれは考えなければいけない、それは当然だと思うのですが、この間の保育士不足関係の資料を見ますと、やはり保育士の方が産休に入ってしまったら保育士が足りないという状況で慌てて、保育士を見つけるという状況も見えています。だから、その保育所で働いている方が安心して休める体制もつくるためにも、しっかりとした人事の部分、人件費もかかるというお話もありましたけれども、それはかかるかもしれないが、安心して保育士の方が働ける、そして子供を安心して預けられる、入所待ち児童の解消をしていくためには、そういった部分も解消に向けて考えていかなければならないと思うのです。

国に対して求めていくということだったのですけれども、国に対し求めるのはそれはもちろんそうだと思います。けれども、市としてやはりしっかり取り組まなければいけないと思うのです。その辺についてはどうなのでしょうか。

○こども未来部長

今、委員がおっしゃったとおり、子供を安心して預けるために保育士の確保が必要だということは我々も重々承知しております。実際問題、今、保育士の賃金が安いということで各自治体が上積みをしているというような実態があります。本来であれば、やはり国の処遇改善等により、ある程度の賃金は確保されるというのが望ましいところですので、国に対してはもちろん要望はしていくと。その他に我々も独自でできる部分はあるか、金銭的な部分もそうですし、働く環境も含めて確保できる努力はこれからもしていきたいと考えております。

○高野委員

ぜひ考えていただきたいと思います。

各自治体によっては幾つもの取組をやっているわけですから、そうした取組も参考にしながら、積極的に取り組んでいただきたいと思います。

◎保育所の暑さ対策について

次に、保育所等の暑さ対策について伺いたいと思います。

市民の方から、今年の夏は特に暑くて保育所等の暑さ対策はどうなっているのかという問合せもありましたので、それでいろいろ調べたりいたしました。乳幼児は熱中症のリスクがやはり高いということで、また、自分の意思を伝えることも困難です。事故を未然に防ぐためにも、暑さ対策は急務だと思います。子供の命を守るという立場から何点か質問したいと思います。

最初に、熱中症になる原因と症状について説明してください。

○（保健所）健康増進課長

熱中症となる一般的な原因と症状についてということでございます。原因につきましては、熱中症を引き起こす条件というのがございまして、環境と体と行動によるものが考えられております。

環境の要因といたしましては、気温が高い、湿度が高い、風が少ないなどがございます。

また、体と行動の要因といたしましては、激しい労働だとか運動によって体内に著しい熱が生じたり、また、水分補給ができない環境であったりとか、あと暑い環境に体が十分対応できないことなどが熱中症を引き起こす可能性のある条件となっております。

一方、症状につきましては、軽い症状だと軽い目まいだとか頭痛から始まりまして、注意が必要な症状といたしましては、生あくびが出たりとか汗を大量にかいてきたり、また、注意が必要な症状といたしまして、重症のサインといいますか、そういったことは、手足の痛みを訴えたりとか、けいれんが起きたりなどが起きてくるのが熱中症になってございます。

○高野委員

それでは、乳幼児の熱中症のリスクについてお聞かせください。

○（保健所）健康増進課長

乳幼児について、熱中症になりやすいリスクがございまして、そちらについて御説明をさしあげます。

乳幼児につきましては、ただいまお話があったとおり、体温の調整が大人よりうまくいなくて熱中症になりやすいという点はあるのですけれども、こちらも3点御説明さしあげますと、大人より暑さに弱いということで、こちらについては体温機能調整が未発達であるということ。あと、大人より背が低いというのがありまして地面と近いことで照り返しの影響を受けやすいというようなリスクもございます。

また、子供は自分で体調の変化をうまく伝えられなかったり、あとは衣服の脱ぎ着だとか、涼しい場所に自分で行ったりとか自分では予防できないということで、こういうことがありまして熱中症のリスクが大変高くなっております。

○高野委員

それでは保育所等で行われている熱中症対策をお聞かせください。

○（こども未来）子育て支援課長

対策としましては、小まめな水分補給を徹底すると。あとは、子供の排せつ回数ですとか体調や顔色をチェックして、当然暑い日の外遊びはプール遊びだけにするとか、あと、室内の気温が25度以上のときはマスクを外させる、こういった対策を行っているところです。

○高野委員

それでは、エアコンの設置状況はどうなっていますか。

○（こども未来）子育て支援課長

保育室や遊戯室での設置状況について、設置台数につきましては各保育所でばらつきがありますけれども、施設の数で言いますと、確認したところ公立保育所は5か所のうち設置が2か所で、設置していないのが3か所。民間施設は12か所のうち11の施設が設置しておりまして、設置していないのが1か所という状況になっております。

○高野委員

公立保育所はほとんど設置されていないのかなというふうに思うのですけれども。

それでは、今年度を含む過去3年間で保育所等に入所しているときに熱中症にかかった乳幼児はいたのか、その点を伺いたいと思います。

○（こども未来）子育て支援課長

熱中症に限らず、例えば子供が救急で搬送されたですとか、そういった場合は市の子育て支援課に連絡が来ることになっておりますけれども、過去3年間で報告事例はございませんでしたので、そういった熱中症にかかった乳幼児はいたのかというところにつきましては該当がないものと考えております。

○高野委員

ないということで、まずよかったなと思うのですけれども。

私が質問を準備する中で、保育所等を利用されている保護者、また保育所などにもお話を伺ってきました。保護者からは子供を迎えに行くたびに保育士の方が顔を真っ赤にして汗だくで働いている様子を見て心配の声や、子供が暑くてお昼寝ができないという状況もあるということ。また、保護者数名からは、市にも問合せをしたけれども

お金がないというふうに言われたということも聞いています。また、エアコンを設置している一部の保育所では、各部屋が暑くて過ごせないため、ほとんどの複数のクラスが一緒にホールで過ごし、食事からお昼寝もしている。エアコンが全くない保育所では、常時氷が入った水を用意していつでも冷たい水が飲めるようにしているけれども、暑くて外にも行けないし室内も暑いため、常に命の危険を感じているといったことが寄せられました。こうした保護者の声や保育現場の状況を市として把握されているのか、その点を伺いたいと思います。

○（こども未来）子育て支援課長

今、委員からお話があったような内容のお話は、市に直接あったのは、確認したところ1件でございました。

状況を認識、把握しているのかということなのですから、我々も当然、保育所に行ったときに、今シーズン暑かったですので状況を確認したり、そういったことは行って状況は把握しているつもりです。

この市役所の職場もそうですけれども、今シーズンの暑さではエアコンのない施設、とりわけ保育所については大分困っていた状況にあったのかと思っております。

○高野委員

大変な状況だというふうに思います。私は暑さだけではなくて、やはり今、新型コロナウイルス感染症で保育園からクラスターが発生している事例も報告されていることから、感染の点でも本当に心配な状況があります。厚生労働省の保育所における感染症対策ガイドラインでは、やはり季節にあった適切な湿度、温度を保ち換気を行うとされており、なかなかこれに満たしていないのではないかと思いますし、これから寒くなってくれば、窓を開けての換気も難しくなっていきます。羽島市では新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して保育所等における保育室の換気を効率的に行うために換気できるエアコンを設置し、夏季や冬季においても換気を行いながら適切な保育環境でできるように事業も行っていきます。

やはりそういったことも考えると、扇風機では厳しい状況がやはりありますので、こうした他の自治体の取組を参考にしながら、本市も換気できるエアコンの設置をする必要があるのではないかと思います。ぜひ検討していただきたいと思いますけれども、最後に市長に伺いたいと思います。

○こども未来部長

市長にということですが、私から答弁させていただきます。

確かに今年の夏は非常に暑かったです。温暖化の影響もあるのか、今後も暑い日が続く年は出てくる可能性はあるのかと思っております。子供たちの健康とか安全を守るために、また、保育所の職員の職場環境なども考えると、安心して働けるように何らかの対策はしていかななくてはならないのかなとは考えております。

ただ、保育所の建物、個々の状況もございまして。各施設において、構造上どういった設備が、どういったものが必要なのか。また、設置経費も、やはりそれなりの金額がかかってくる場合がありますので、先ほどの交付金のお話もありましたけれども、そういったものとか補助金なども見極めながら今後、検討していきたいと考えております。

○委員長

共産党の質疑を終結いたします。

説明員の入退室がありますので、少々お待ちください。

(説明員入退室)

○委員長

公明党に移します。

○松田委員

◎移住政策について

それでは、私から1点、移住政策について伺います。

これは小樽市における人口減少対策の重要な政策の一つですが、代表質問における今後の移住政策の取組に対する御答弁では、今後の取組として転入転出者の異動理由を把握するスマートフォンを活用したアンケートシステムを試験導入するという答弁がありました。

このシステムは市として独自でつくるのか、それとも既に規制のソフトがあり、それを活用するのかお聞かせ願いたいと思います。

○（総務）企画政策室松尾主幹

このアンケートシステムは、ポート株式会社が提供する「ゆくくるサーベイ」という既成のシステムを試験的に導入するものであり、転入転出の理由、転入者のプロフィール、自治体に対する満足度などを把握するもので、約16問、二、三分程度で回答できるシステムとなっております。

○松田委員

それで、今そういうお話ですけれども、転入転出された方が全員スマートフォンを持っている人ばかりとは限りません。また、スマートフォンを持っていたとしても、アンケートに協力してくれるとは限りません。

具体的にどのようにしてアンケートの協力を依頼するのか、その点についてお聞かせ願いたいと思います。

○（総務）企画政策室松尾主幹

転入転出の手続の後にアンケートの回答を行うページへのQRコードが記載されたチラシを配布し、アンケートへの協力を依頼いたします。転入転出手続に来られた方がチラシからQRコードを読み込み、アンケートに回答する仕組みとなっております。

今回は試験的に抽出でアンケート調査を行うものですので、スマートフォンやタブレットなどを利用している方に対象を限定しております。

○松田委員

それで、今、抽出ということで、やはりたくさん移動している中で、抽出しただけで参考になるのかどうか、その点についてはいかがでしょうか。

○（総務）企画政策室松尾主幹

今回につきましては、こういった限定的な調査でございますが、この結果を得た後もう一度検討いたしまして、在り方については研究してまいりたいと思っております。

○松田委員

それで試験的と述べておりましたが、このアンケートはいつ頃からこのシステム導入を始め、当面どのくらいの期間で調査を考えているのか。

また、結果次第では本格的な導入も考えているのでしょうか。この点についてはいかがでしょうか。

○（総務）企画政策室松尾主幹

来月10月1日から稼働を開始し、令和4年3月31日までの半年間を期間として試験導入を行ってまいりたいと思います。

○松田委員

その結果次第では本格的に始めるということでしょうか。その点について御答弁がなかったと思うのですが。

○（総務）企画政策室松尾主幹

今回は試験導入ですので、まずはアンケートの回答数ですとか、回答のデータが得られているかどうか確認したいと思っております。

○松田委員

それで、インターネットで調べてみますと、道外では幾つかの市で同様の調査を実施していることが分かりましたけれども、道内で同様のシステムを導入して移動理由等を調査している自治体はありますか。その点については把握していますでしょうか。

○（総務）企画政策室松尾主幹

現在、道内でこのシステムの導入を公表している市町村はないと把握しております。
全国では十数自治体が導入済みであります。

○松田委員

この移動理由の調査は、移住政策にかかわらず子育て支援策や高齢者対策、市の今後の政策を考える上で基礎的資料にもなるのではないかと思いますけれども、このアンケート調査の活用方法についてのお考えをお聞かせ願いたいと思います。

○（総務）企画政策室松尾主幹

このアンケートは、移住者の実態把握を目的に実施するものでありますが、このアンケートで得られた結果は移住のみではなく、人口減少対策全般に活用できるものではないかと考えております。

先ほども答弁いたしました、今回は試験導入ですので、まずはアンケートの回答数や回答のデータが活用できるものかどうかしっかり確認していきたいと考えております。

○松田委員

今後のということで。

それで次に、移住政策について具体的に何う前に少し確認の意味でお聞きしたいのですが、今さらと思われるかもしれませんが、転入と移住ではどのような違いがあるのでしょうか。転入も移住も市外から住民票を小樽市に移すということには変わりはありませんけれども、小樽市ではどのような要件に当てはまると移住されてきた方と捉えているのでしょうか。移住相談に来た方が実際に小樽に住所を動かして住まわれた方なのか、小樽市における移住支援策に基づいて支援金を受け取って住まいを移された方が該当するのか、その点についてお示し願いたいと思います。

○（総務）企画政策室松尾主幹

いずれも市内へ居住地を移動するものと考えますが、本市として移住とは、転勤以外で自らの意思により転居することと考えております。

本市の移住者の把握は、企画政策室内の移住ワンストップ窓口を利用後に転入された方を移住者とカウントしております。全国的に移住者の明確な定義づけがないため、市では把握できていない移住者が相当数いると推測され、実態の把握は難しいかと考えております。

○松田委員

そうですね。そういうようなことで先ほど言った転入転出の理由を聞くということが、その一つのものなのかと思います。

では、それを踏まえて伺いますが、統計を取り始めてから今までに小樽市にはどのくらいの方が移住してきているのでしょうか。道内、道外移住時の年代、単身か複数世帯なのか、世帯構成など分かる範囲内でお聞かせ願いたいと思います。

○（総務）企画政策室松尾主幹

過去3年間の本市が把握している移住者の状況につきましては、平成30年度は5世帯6人、道外から2世帯、道内から3世帯、単身世帯が4世帯、複数世帯が1世帯となっております。令和元年度は9世帯21人、海外から1世帯、道外から6世帯、道内から2世帯、単身世帯が3世帯、複数世帯が6世帯。2年度は9世帯18人、道外から6

世帯、道内から3世帯、単身世帯が3世帯、複数世帯が6世帯となっております。年齢については把握が困難なため、以上であります。

○松田委員

あと、代表質問では、移住してきた方の経験談を大いに発信して、これから小樽市への移住を考えている方の促進を図ったらいいのではないかと御提案を申し上げましたけれども、インターネットで調べると移住してきてよかったという方がいる反面、失敗したという声も全くないわけではありません。これが率直な思いかと思えますけれども、やはり北海道の冬は厳しいという声もありました。

意見交換会を開催するなど、移住してきた方が交流する場などを設けて、移住してきた方が孤立しない対策を考えていただきたいと思いますが、この点について改めてお考えをお聞かせ願いたいと思います。

○（総務）企画政策室松尾主幹

新型コロナウイルス感染症の影響から、過去2年間開催しておりません移住者との意見交換会につきましては、感染状況を見ながら今年度内の開催を検討したいと考えております。

○松田委員

残念ながら、移住してきたけれども住み続けることができなくて、その後、転出してしまった方などはいるのかどうか。移住してきた方の追跡調査等は行っているのか、その点について伺いたいと思います。

○（総務）企画政策室松尾主幹

本市に移住後に転出された方の実態調査や追跡調査については現在実施しておりませんが、先ほど説明いたしました「ゆくくるサーベイ」の活用も含め、その実態把握に努めてまいりたいと考えております。

○松田委員

それであと、今まで市としてもいろいろな条件の下、各種支援金制度を用意するなど移住促進を図ってきましたが、今後考えている移住促進策がありましたらお示ししていただきたいと思います。

○（総務）企画政策室松尾主幹

今後考えている移住政策につきましては、Zoomなどを使った移住体験ツアーの実施や、オンラインでの移住相談の受付など、ICT技術を活用した政策を展開するほか、移住者の実態把握に努めてまいりたいと考えております。

○松田委員

よろしく申し上げます。

とにかく移住してきた方が小樽を第二の故郷とっていただけるよう、今後も御努力願いたいと思いますが、しかし、何と言っても大事なのは、現に小樽市に住んでいる方が本当に他都市に転出することなく、このまま小樽に住み続けていけるような充実した政策を今後ともしっかり取り組んでいただければと思いますので、よろしく願いいたします。これについては御答弁はいりませんので、しっかり要望していきたいと思います。

○高橋（克幸）委員

◎自治体DX推進計画に関連して

それでは、前回積み残しのRPAについて質問させていただきます。

本年1月からRPAの実証実験が行われたという御報告がございました。この内容について、どこの課で、どのような業務を実証実験したのかお知らせください。

○（総務）情報システム課長

実験の内容でございますけれども、4課8業務を対象に実験を行ったものであります。そのうち、市民税課の軽自動車廃車登録。それから、同じく市民税課の年末調整未済分の入力。あとは、こども福祉課の児童手当現況届入力。それから、教育部施設管理課の閉校された学校の校用備品の返納処理。それから、請求書処理。この五つの業

務で効果検証ができたものです。

○高橋（克幸）委員

それで、結果の検証についてですが、今少しお話もありましたけれども、年換算で約800時間削減できるようなお話でしたので、この内訳について、それぞれお示してください。

○（総務）情報システム課長

削減時間約800時間についての内訳でございますけれども、市民税課の軽自動車の廃車登録で約70時間、同じく市民税課の年末調整未済分の入力で約116時間。こども福祉課の児童手当現況届入力で約131時間。施設管理課の閉校校の備品返納処理で約5時間。最後に、同じく施設管理課の請求書処理で約475時間となっております。

○高橋（克幸）委員

課によってかなりばらつきがあるようですけれども、この実証実験に当たられて、職員の皆様はどういう感想をお持ちだったのか、お聞かせください。

○（総務）情報システム課長

今回の実験に当たりまして、実験した課から、総括というか感想等をお聞きしたのですが、まず大量の作業でも機械なので正確に行えると。またそれから、RPAに業務というか、仕事というかをさせておいて、それで自分自身はまた別の通常業務ができると。そういうことがあって、時間的な削減あるいは体力的な負担の軽減にもつながったものですから、導入したいという声は多かったものです。

ただその一方で、今回実験するときにはAI-OCRという手書きの文字をデータ化するものを使ったのですが、AI-OCRの読み取りの結果、正しく読めているかどうかというチェックをしなければいけないなど、作業の工程が増えてしまって、そこが少し煩雑になったという声もありました。それからそのRPAを動かすに当たって、シナリオを作らないといけないのですけれども、今後、導入するときは自分たちでそのシナリオを作っているのだろうかとか、あるいはこのシナリオを作る人を、ほかの人にも教えて皆が作れるようにしていかないといけないものですから、それを教えていくことはできるのだろうかという、そういう不安な声があったということでございます。

○高橋（克幸）委員

それで、一般質問の市長の御答弁でもありましたけれども、一定程度の効果があったというお話でございました。

その上で、今年度中に別のRPAのソフトで、もう1回実証実験を行うという御答弁でございましたけれども、内容についてお知らせいただきたいと思います。

○（総務）木島主幹

別のソフトでの実証実験、テストにつきましては同じような工程にはなろうかと思いますけれども、まず説明会を行わせていただいて、その中でロボットの作り方の講習会ですね。そういうのをやっていこうということで今、会社とは、話し合いをしております。そこで実際にロボットのシナリオを1か月ぐらいかけて作ってみて、やってみて、操作法ですとか、効果がどれぐらいになるのかという辺りを検証したいと考えております。

○高橋（克幸）委員

この効果、検証結果については、いつぐらいに分かるような。第4回定例会なのか第1回定例会なのか、それはどうでしょう。

○（総務）木島主幹

説明会はこの議会明けですので、早くても10月になろうかと思います。その後からロボット、シナリオを作って実際に動かしてとなりますと、各課において、数値的なところが出るのは早くても11月末なのかなと。それから取りまとめとなりますので、全体的なところは年明けぐらいにはなってしまうのかなとスケジュール的にはそう考えております。

○高橋（克幸）委員

では、第1回定例会の頃には結果が分かるという、そういうことでいいのですね。

来年度から導入に向けてということで、こういう一連の動きでしたので、少し懸念している点、要望として1点あるのですが、導入するに当たって、より効果的に、また、よりスムーズに進めるために、専門業者のアドバイス等があったほうがよいのではないかと、先ほどシナリオを作るのが結構大変だというのがありましたので。外注で丸投げするとあまり意味がないのでそうではなくて、職員の皆さんが作っていく、そして、そこにきちんとアドバイスできるような、そういう体制がよいのではないかと考えているのですが、その点はいかがでしょうか。

○（総務）木島主幹

確かに全てが職員だけで作っていくというのは難しいものがあると思いますし、当然、情報システム部門でサポートはしていかなければならないと思いますけれども、システム部門もはっきり分かっているものではございませんので、その導入したソフトの専門業者というのでしょうか、そういったところの支援、サポートは検討していかねばならないのかなと感じております。

○高橋（克幸）委員

今後また予算も必要かと思っておりますので、財政部長よろしくお願ひしたいと思っております。

◎日本遺産の活用について

それでは、質問を変えます。

日本遺産の活用について以前にもお聞きしましたけれども、何点か確認させてほしいと思っております。特に旧手宮鉄道施設、炭鉄港に関連してです。

日本遺産の炭鉄港の中で、旧手宮鉄道施設はどのような位置づけにあるのか説明してください。

○（産業港湾）観光振興室田中主幹

日本遺産炭鉄港における旧手宮鉄道施設の位置づけについてでございますけれども、まずは日本遺産の申請に当たりましては、構成文化財の中に国指定重要文化財を必ず一つは含めるといったものでございます。

この炭鉄港におきましては、構成自治体が12市町ございまして、構成文化財は45件ございます。その中で、旧手宮鉄道施設は唯一の国指定重要文化財というところでございますので、非常に重要な位置を占めているというふうに考えております。

また、炭鉄港のストーリーにおきまして、空知の石炭から室蘭の鉄、そして小樽の港といったものが鉄道で結ばれていく、それが北海道、それから日本の近代化につながっていったというストーリーでございます。そう考えますと、北海道初の鉄道がこの小樽からといったところで、この施設が特に重要なものだというふうに考えているところでございます。

○高橋（克幸）委員

非常に中心的なものだと私も認識しております。

それで、文化財の配置の中で、前にもお話ししましたけれども、擁壁も含まれているのだけれども、非常にないがしろにされているというお話をさせていただきました。これはパンフレットのコピーを大きくしたものでございますけれども、ここが総合博物館で、ここが擁壁で、離れているわけです。気になったのは、きちんと区画されているわけですが、これは延長85メートルとなっておりますが、この4点は、きちんと決められているのか、もしくは確認されているのか確認させてください。

○（教育）生涯学習課長

擁壁の範囲が明確になっているのかということだったと思うのですが、今お話があったとおり図面上は重要文化財の範囲は定められているのですが、現地には特にくいが4か所に打たれているわけではなく、また、斜面ということもあって前方と斜面の上という感じになると思うのですが、それは現地ではまだ

分からない状態になっております。

今85メートルというのはおおむね、れんが造りの擁壁が見えている範囲ではあるのですけれども、また現地
にその範囲を示すためには、改めて測量をし直さなければいけないということもありますので、公園管理者な
どの関係部署と協議をしてみたいというふうに考えてございます。

○高橋（克幸）委員

不思議なのは、重要文化財なわけです。指定されていて、ここの区域だとなっているにもかかわらず、そこが不
明確だというのは、少し私は解せないのです。土地建物で土地に対して明確に1ミリメートルもずれずにここだと
理解してとは言えませんが、ここからここまでなのだと、だからこの範囲についてはしっかり整備しよう、
維持しようという考え方に立たないと、あまりにも曖昧ではないかと思うのですが、いかがですか。

○（教育）生涯学習課長

今お話ありましたとおり、ここからここまでという範囲は必要だというふうに考えておりますので、見える
範囲が擁壁の指定の範囲ではあるのですけれども、改めてそれを現地で分かるように、確認できるような方法
を検討していきたいというふうに考えてございます。

○高橋（克幸）委員

ぜひお願いします。

第2回定例会で、この質問はうちの横尾議員も質問していましたが、あれから約3か月たちましたが、
ほとんど整備が進んでいないように感じます。落石の防護柵、金網それから看板、草刈り、そういう関係です。

それぞれ所管が違うということでもいろいろ大変だというお話を聞きましたけれども、あれからそれぞれどう
なったのか、お知らせいただきたいと思います。

○（教育）生涯学習課長

その後の状況ですけれども、金網ですが、まず道道に面した場所にあるということで、北海道の小樽建設管
理部と一度協議を行いましたけれども、台帳に記録は残っていないということもあって、道路管理のために設
置したものなのか、土砂崩壊の対策でつけたものなのか、あるいは国や市で設置した可能性も含めて、どこで
設置したものか、古い資料を探して調査させてもらいたいというふうに回答をもらっているところです。引き
続き、担当部署と協議していく予定でございます。

また、看板の件ですけれども、看板については、今、特殊な白い布に印刷し直したものを発泡スチロールの
パネルに貼ってビニールをかけて現在の看板の上に設置をするということで準備をしております。今週末に
貼り付ける予定でございました。

あと、下草の草刈りの件ですけれども、当時フェンスを覆いつくすほどの草が茂っている状態でしたので、
管理をしております公園緑地課に報告をした上で、7月9日に一度草刈りを実施いたしました。2か月ぐら
いですぐに伸びてきてしまうということで、また今も見えにくくなっているということはこちらも把握してお
りまして、そちらについても今週末に改めて草刈りを行う予定というふうに考えているところでござい
ます。

○高橋（克幸）委員

引き続きお願いしたいと思いますが、私の印象では全然進んでいないなというふうには見えなかつ
たので、質問、指摘をさせていただきました。

活用の話ですけれども、先ほども申しましたが、距離が離れているわけです。この擁壁も含めて一体で重要
文化財なわけです。この価値も非常に評価が高いわけです、擁壁も。

それで、では、これを一体的にどのように見せていくのかという考え方が非常に大事だなと私は常日頃思っ
ているわけですが、この活用、もしくは見せ方については、どこで誰がどのように考えていくのかを確
認したいのですが、いかがでしょうか。

○（教育）総合博物館主幹

総合博物館本館敷地内には、旧手宮鉄道施設の機関車庫や転車台などがあります。擁壁も含めまして、総合博物館としてはこの旧手宮鉄道施設を基軸とした副業務などを行っていきたくと考えております。

昨年度の予算にて本館の展示室にありました、手宮駅構内のジオラマを展示リニューアルしまして、日本遺産炭鉄港、旧手宮鉄道施設などを紹介するガイダンス施設を整備し、今年4月より公開いたしました。観覧した入館者の方々からは、大変よい評価をいただいております。

これらのガイダンス展示等を活用しまして、今後も擁壁等を含めた普及活動を行ってまいりたいと考えております。

○高橋（克幸）委員

それは私も視察させていただきましたので、あれはすばらしいと思います。

では、あれを利用してどう活用していくのかという、その先が知りたいのですけれども、その先のお答えがありませんでした。例えば、ちょうどこの擁壁の真ん前には新しく消防署手宮支署ができました。あそこの屋上から見ると真ん前なのです。きれいに草とか木が整理されていると、ここから丸見えなのです。わざわざ道路を渡らなくても見える、そういう構図かと、消防署を見学したときに思いました。

この敷地内であれば、中で歩いていくのはそんなに危険ではないと思いますので、わざわざ道路を渡ってここを見なくても、十分見えるのかなというふうには思っていました。1回説明を受けながら、実際現物を見てもらうのが一番効果的かと思っていましたので、できればそういうことを、博物館にやってくるというのは、なかなか私は難しいのかと思います。

ですから、少し話は飛躍しますけれども、この総合博物館の小樽駅側というか札幌側には旧日本郵船株式会社小樽支店があるわけです。これは全部鉄道でつながっているという、非常に近い中に大事な施設が重なっているわけです。これを具体的にどういうふうに活用していくかというのを、誰が考えていくのかをぜひ取り組んでいただきたいと思うのですが、これはいかがでしょう。

○（産業港湾）観光振興室田中主幹

旧手宮鉄道施設、それから、旧日本郵船株式会社小樽支店を絡めた活用といったところでございますけれども、まさしく今、委員が御指摘になった部分につきましては、日本遺産候補地域の「北海道の『心臓』と呼ばれたまち・小樽」の構成文化財としての位置づけもございます。そう考えますと、来年度も含めましてですけれども、今年度、来年度、再来年度と、この3年間の中で国の補助金を活用しながら、地域活性化計画に登載した事業を進めていく必要があるというふうに考えております。

具体的に今検討している段階で申し上げますと、来年度におきましては、電動アシスト付自転車とか、そういったものも活用をした、回遊性の高まるような事業であるとか、謎解きをするようなイベントといったような集客性の高いイベントといったものの予定をしているところでございます。

加えて、炭鉄港の部分でいいますと、今年度、中止になっているところでございますが、昨年度には炭鉄港カードといったものを配布をしております。昨年度は旧手宮鉄道施設のカードを3,000枚作りまして、構成自治体を周遊する周遊促進策の一つとして、炭鉄港カード23枚を構成自治体で作しまして、その中の一つに旧手宮鉄道施設3,000枚といったものがございます。それにおきまして昨年度におきましては全て配布を終了していることから、かなり人気のある事業だったのかなというふうに思っております。今年度は第2弾ということで、旧手宮鉄道施設に代わりまして、旧国鉄手宮線のカードも含めて作成しておりましたが、緊急事態宣言等もございまして、なかなか事業がスタートできず、この段階でスタートするよりは来年度に延期するといったところを今進めているところでございます。

そういった形で何とか、こういった旧手宮鉄道施設、旧日本郵船株式会社小樽支店、それから、続いていく

旧国鉄手宮線の散策路も含めて、炭鉄港それから日本遺産候補地域の事業を活用しながら、活用を進めていきたいというふうに考えているところでございます。

○高橋（克幸）委員

二つお願いしたいと思います。

一つは、今「北海道の『心臓』と呼ばれたまち・小樽」ということで出ました。これから取り組んでいかなければならないということで、ロゴマーク、募集して決まりました。私すごくいいなと思っています。あのロゴマークをどんどん活用していただきたいと思いますので、いろいろな方策を考えながらやっていただきたいという要望が一つです。

それから、総合博物館に要望ですけれども、先ほどジオラマ等の新しい施設になって、私も見させていただきましたが、歴史的にも分かりますし、本当に素晴らしいなと思っています。あの内容については、今、学校に通っている多くの子供たちに見せてあげていただきたいと。コロナ禍なので今年度は中止になったりとか、総合的学習の中で学びたかったのという、そういう話も聞きましたので、来年度に向けては準備出来次第、一人でも多くの子供たちに、未来を担う小樽の子供たちに自分たちのまちの歴史観を、ぜひ感じてほしいなと思っていますので、その工夫を何とかお願いしたいという、この2点について最後に聞いて質問を終わります。

○（産業港湾）観光振興室田中主幹

委員から、「北海道の『心臓』と呼ばれたまち・小樽」のロゴマークの活用について、進めてほしいというような御要望がございました。私どもといたしましても、商品活用も含めて、まちのイベント、それから町内会イベント、お土産としての商品化とか、そういったものも含めて、全てこの「北海道の『心臓』と呼ばれたまち・小樽」のストーリー、構成文化財を広げるツールとして、このロゴマークを活用していきたいというふうに考えております。機会あるごとにそういった民間の団体の方、事業者も含めまして、活用を依頼していきたいというふうに考えております。

○（教育）総合博物館主幹

今年4月にリニューアル整備しました炭鉄港のガイダンス展示、残念ながら今年コロナ禍におきまして、本当に僅かな学校しか御利用いただけていないのが本当に心苦しいところです。来年度、またこの新型コロナウイルス感染症が収束した暁には、各学校等に積極的にPRしていきまして、利用を促進してまいりたいと考えております。

○委員長

公明党の質疑を終結いたします。

この際、暫時休憩いたします。

休憩 午後2時20分

再開 午後2時45分

○委員長

休憩前に引き続き、会議を再開し、質疑を続行いたします。

自民党に移します。

○山田委員

◎コロナ禍の中の経済対策などについて

最近のテレビ、また報道などで見ると、企業の経営統合だとか倒産だとか、よくお話をお聞きます。

8月26日、東京商工リサーチによると、コロナ禍の中、経営破綻件数が2,000社に迫る勢いと聞きます。この日の政府が発表した月例経済発表によると、直近の企業の債務残高は、見通しから27兆円積み上がり、今後資金繰りに苦しむ企業は水面下で徐々に増えていると認識を示し、各金融機関は与信費用を積み増しし、貸倒れに備えている状況と聞きます。

さらに9月14日、株式会社帝国データバンクによると、全国で新型コロナウイルス感染症関連の倒産は2,053件に上り、負債1億円未満が1,189件、負債100億円以上が5件と聞いております。

そこで、道や本市の昨年と今年の新型コロナウイルス感染症関連の経営破綻件数をお示しください。

また、主な業種別も併せてお聞かせください。

○(産業港湾)産業振興課長

経営破綻ということでございますけれども、倒産件数でお答えをさせていただきます。

民間の調査会社によりますと、負債額が1,000万円以上の、昨年以降のコロナ禍に伴って倒産した事業者数ということになりますけれども、北海道全体では69件、業種の順番でいきますと、サービス業ほか、これは飲食業、それから宿泊業などが入りますが、このサービス業のほか、それから次に卸売業、小売業の順番になっております。そのうち本市の分につきましては2件ございまして、ともに飲食業となっております。

○山田委員

飲食店関連ということですのでよろしいですね。

○(産業港湾)産業振興課長

本市の2件につきましては、ともに飲食店という形になります。

○山田委員

それでは、その内容的に飲食店というのは、お酒を伴う飲食、また規模的にはどのくらいの規模の企業だったのか、お聞かせ願いたいと思います。

○(産業港湾)産業振興課長

先ほど申し上げました、北海道全体で69件ということですが、全体としては外国人客を含めた来店客の減少、それから、受注数も低迷や減少ということが主な理由ですが、小樽市の2件については客足が激減という形になっておりまして、その2件を申し上げますと主に居酒屋ですとか料理店という形になりますので、規模的には、それほど大きい規模にはならないのかなと思っております。

○山田委員

そうですね。1億円未満、一応2件ということですから。

本市は昨年から今年にかけて、今回の新型コロナウイルス感染症第5波まで、大体こういうような経緯だとか原因、どのような形で、この経営破綻に至っているのか、分かる範囲でお聞かせ願いたいと思います。

○(産業港湾)産業振興課長

倒産の主な要因ということですが、先ほどと繰り返しになりますけれども、多くは来店客の減少というのが一番大きな原因かと思えます。それに伴いまして、受注数が減ってきたといったことで経営的に難しいと、小樽市の2店の客足が減ったということですので、要因としては来店客の減少、それからそれに伴う受注数の減少、こういったことが主な要因かと思えます。

○山田委員

よくこういう破綻を回避するためには、お弁当だとかテイクアウト商品だとかをやっているのですが、自分で救済するような、そういうことは特にやっていないということで承知してよろしいですね。

○(産業港湾)産業振興課長

新型コロナウイルス感染症に伴って、先ほど来店客の減少等が要因と申し上げましたけれども、昨年の市の

補助制度として、「がんばる補助金」というのを実施をしまして、いろいろ販売形態の変更ですとか、そういったテイクアウトも含めですけれども、そういった取り組んだ飲食店も数多くございました。今、国では事業再構築補助金ということで、趣旨的には先ほど申し上げました、「がんばる補助金」と似ているのですけれども、新たな業態に取り組む、そういった事業者も既におりますし、これからもそういった形態の変更も出てくるのかなというふうに思います。

○山田委員

そういうこともされていたのだけれども、やはりどうしても来店客が減少して、こういう最終的な形になったということで承知しました。

次に、市民向けに10月8日から市内企業で使用できるおたるプレミアム付商品券、9月17日締切りで市内郵便局で交換すると聞きます。この2回の政策を実施するに当たり、今回の予定数量完了したのでしょうか。

また、経済効果についてどういうふうに考えているのか。

あわせて、やっていたらいいのですけれども、分析。ぜひ、やっていなければ今後の分析だとか検証もお願いしたいと思いますが、その点をお聞かせください。

○（産業港湾）藤本主幹

30%のプレミアムがつかしました、おたるプレミアム付商品券事業についてなのですが、10月8日から販売、使用開始を予定しておりますが、販売地の密ですとか公平性の観点から、事前の申込みをお願いしております、その締切りが9月17日、先週の金曜日までということでありまして、現在委託事業者で申込みがあった中から書類の不備ですとか重複の申込みをされる方もいるものですから、そういったものの精査を行っているところです。

現状としましては、予定数量6万冊販売を予定してございますけれども、その数量を上回る約6万6,000冊のお申込みをいただいているというような状況になってございます。

それから、経済効果についてですけれども、今回の商品券事業につきましては1万3,000円の商品券を6万冊販売することとなっておりますので、掛け算しまして、約7億8,000万円が市内に波及するということとなります。

これに加えまして、この商品券はお釣りが出ないものですから、お支払いの際に現金を追加して支払うというような形になりますけれども、この形はここ2年ぐらい同様の商品券をやっているのですけれども、そういった分析をしていないものですから少し古いのですけれども、平成27年、この商品券事業と同程度と仮定しますと、約8,000万円ぐらい現金を追加してお支払いされるのではないかと考えておりまして、先ほどの約7億8,000万円に足し合わせまして、合計で8億6,000万円程度の経済効果が見込まれるのではないかとというふうに推測してございます。

それから、過去の分析をしているのかということなのですが、一昨年度はそういったことをしてございませんが、昨年度につきましては、売上げの状況ということで分析といいますか、事業者を確認させていただいてございまして、昨年度からの地域応援券ということで、市内に本社・本店があるお店でしか使えない商品券をつくってございまして、こちらのほうに多くの商品券が回ったということで聞いてございます。今手元に資料がないものですから細かい数字を持ってきてございませぬけれども、そういった形で分析はしているところでございます。

○山田委員

本当そうですね。こういうようなことは1回配って、それだけだというふうには終わらないと思います。今の経済効果を分析、そういったものもこの金額以上にそういった波及効果があるのかなど。私も、本当こういうことはぜひしていただきたいと思います。

次に、国に先行して独自の給付策を実施する自治体や、今回、小樽市がやっているような割引券など観光宿泊業を支援する策、三つ目として、休職者用などの食品事業者に対する支援、また、四つ目として、国の休業補償の不足を独自に補うなど、そういうようなことをしている自治体もあると聞いております。

この項最後に、本市が行う施策も本当に効果が出ると思っています。しかし、まだまだ困っている業種からたくさん助けてくれというそういう声を聞いております。

では、このほかに道などの補助金、助成金はあるのでしょうか。

また、本市が予定する施策はありますか。今後の施策をお聞かせください。

○（産業港湾）産業振興課長

まずは北海道が実施しております支援策でございますけれども、北海道におけます緊急事態宣言、これは5月と6月になりますが、これは飲食店への要請等の影響を受けて、厳しい状況が続いている道内の酒類販売事業者を対象とした酒類販売事業者特別支援金。それから、感染防止対策の強化として購入した備品等について支援をする飲食事業者等感染防止対策補助金。また、昨年の秋以降です、昨年11月から3月までという形になりますけれども、感染症が再拡大をしまして、時短対象の飲食店等との取引のある事業者、それから、外出往来自粛要請等による影響を受けた事業者を対象とした道特別支援金のA。それから、基本的な要件というのは同じですけれども、この4月以降、4月から7月までになりますが、まん延防止等重点措置や緊急事態措置に伴う北海道の要請によって影響が及んでいる幅広い事業者に対する支援として、道特別支援金のB。こういったものがあります。また同様に8月分、9月分という形になると思いますが、道特別支援金のCというものが、第3回定例会道議会に提出をされたということで認識をしております。

また、本市としては、緊急事態宣言等によりまして、飲食店等を中心とした休業要請等によって、要請の対象となった飲食店等には協力支援金は支給されますけれども、要請によって休業した飲食店と取引がある事業者等には、支援が不足しているところもあるというふうに考えておりますので、そういったところの支援が必要ではないかと考えているところでございます。

○山田委員

詳しい説明、ありがとうございます。

本当にまだまだこのプレミアム付き商品券を使ってもまだ困っている業種はたくさんありますので、ほかの施策また本市の施策も充実して、こういうような人方をぜひとも、助けてあげていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

◎コロナ禍の自殺者について

質問を変えます。

次に、厚生労働省の調査によると2020年の日本の自殺者数は2万1,081人、前年より4.5%増えたと聞きます。この調査の年齢層の大まかな分類をお聞かせください。

また、この結果は新型コロナウイルス感染症の影響はあるのでしょうか。併せてお聞かせ願いたいと思いません。

○（保健所）健康増進課長

厚生労働省の調査で自殺の数が4.5%増えたということで、こちらの増えた年齢層の大まかな分類なのですが、こちらにつきましては女性ということと、あとは小学生、中学生、高校生など若年層での自殺者数が増えたというふうに調査されております。

そして、その結果が、今回のその自殺者が増えたことが新型コロナウイルス感染症の影響なのかどうかという点なのですが、こちらにつきまして、新型コロナウイルス感染症が直接な原因というよりも、新型コロナウイルス感染症によって外出の自粛、行動の制限を余儀なくされ生活のスタイルが一変したこと、この状

況がこれまで見えてこなかった問題が表面化、深刻化して自殺につながったのではないかというふうに考えております。

○山田委員

今の御説明だと、ある程度この新型コロナウイルス感染症による経済的な面、また精神的な面から、そういう悲惨な結果になると押さえておいてよろしいですか。

○（保健所）健康増進課長

自殺というものが、そもそも一つの原因ではなく複合的な原因と言われておりまして、例えば体の問題であるとか、あとは家族問題であるとか、その中で病気というものがございまして、それが新型コロナウイルス感染症であったりとかということがありまして、その中にももちろん経済的な問題というのが入っているというふうに考えております。

○山田委員

本当に悲惨なのです。

では、このような人たちを防ぐことはできないのでしょうか。よく聞く話では、自殺の前に何らかのサインが見られるとも聞いております。平成19年6月8日閣議決定の自殺総合対策大綱で、九つの当面の重点施策の一つとしてゲートキーパーの養成を掲げています。

そこで、この命を支えるゲートキーパーの役割と養成についてお聞きします。本市においてはこのような方はいらっしゃるでしょうか、お聞かせください。

○（保健所）健康増進課長

まずこのゲートキーパーの役割と養成ということにつきまして、ゲートキーパーの役割としましては、まずは自殺の危険を示すサインに気づいて、悩んでいる人に気づき、声を聞き、必要な支援につなげる。見守りをする人ということで、いわゆる命の門番と言われるような人たちになっておりまして、こちらの人たちは別に専門性の有無にかかわらず、それぞれの立場でできることを進んで行動を起こしていくということが役割になっております。

また養成につきましては、平成31年度になるのですけれども、札幌市から北海道公立大学法人札幌医科大学の精神科のドクターを招いて、保健所で、保健所の職員含め市役所の中で相談の業務に当たるような職員の方たちを対象に、ゲートキーパーの養成講座を開催しております。ですので、市役所や保健所の職員もそうなのですけれども、相談に対応するような方について、一部ゲートキーパー養成をさせていただいております。

○山田委員

そういう方がいらっしゃるということで分かりました。

最後の質問に入る前に、今回こういうような新型コロナウイルス感染症対応として、北海道新型コロナウイルス感染症健康相談センターが北海道にあって24時間対応のフリーコールと。それから、札幌市の救急安心センターさっぽろも24時間対応。

では、小樽市発熱者相談センターも24時間対応なのですが、これについての概要と、もし相談されているようなことがあれば、分かる範囲でお聞かせ願いますか。

○（保健所）健康増進課長

発熱者相談センターにつきましては、発熱があつて、かかりつけ医のいる方は、まずかかりつけ医に相談するのですけれども、かかりつけ医がない場合、発熱相談センターに相談するというような内容になっておりまして、発熱者相談センターは、基本的には発熱があつたりとか、せきの症状があつたりとかということで、必要な医療機関につなぐということをやっております。その中で過去にあつたのは、例えば新型コロナウイルス感染症ではないかもしれないのだけれども、非常に不安だというようなことで、発熱者相談セン

ターは24時間でやっているのですが、24時間の夜の段階で受けて昼間に保健所にその相談が引き継がれて、引き続きこちらで相談を受けたことはございます。

○山田委員

本当にそのような御苦勞をされていることだと私も思っていました。

それで少し例を挙げると、昨年の4月の少し古い例なのですが、北海道ののちの電話というところがあって、昨年、新型コロナウイルス感染症の影響で365日24時間の相談体制がつくれなくなって、運営する社会福祉法人は十分な対応ができないと懸念を強めていました。

本市では第2次健康おたる21の中で、精神保健領域小樽市自殺対策計画がありますが、新型コロナウイルス感染症の影響による心のケアについて、本市ではどのような施策で防止活動するのか、最後にお聞きして私の質問は終わります。

○（保健所）健康増進課長

本市の心のケアについてということで、「こころの健康相談」というのも保健所で持っておりますので、こちらでまずは相談を受けて、必要な機関につないでいくということを行っておりますし、まず今9月は自殺予防週間ということになっておりまして、こちらの取組として周知・啓発ということで、どこかに相談につながっていただくということが非常に大切になってきますので、相談窓口のリーフレットだとかポスターを市内の114か所余りに配付しているというようなことでございます。あとは広報おたる9月号には自殺予防の記事を掲載させていただきました。

少し前になるのですが、今年、医療機関でクラスターが起きたときに、クラスターが起きると医療機関のスタッフ、心身非常に大変な思いをすることということで、職員の心のケアということで北海道立精神保健福祉センターから、職員に来ていただいて、その病院に支援に入らせていただいて職員の心のケアをしたというようなこともございます。

今後に向けてなのですが、やはり誰でも気づいてすぐに相談ということの裾野を広げる必要はすごくあると思っておりますので、令和2年、3年の今もゲートキーパーの養成講座をなかなかできずにいるのですが、落ち着いたらといいますか、再開しまして、養成をこれからもしていきたいというふうに考えてございます。

○山田委員

詳しいお話ありがとうございました。本当に今後ともよろしく願いいたします。

○濱本委員

◎行政経営について

大分前から、行政経営ということで随分委員会でも本会議でも質問をさせていただきました。どうも私の印象としては、他の自治体の取組から見ると小樽市は10年ぐらい遅れているのかなという印象があります。そもそも論で言うと、やはり行政運営という言葉から行政経営という言葉へ転換した時期があります。言うならば土俵が変わったわけです。行政運営という土俵から行政経営という土俵に変化した。当然土俵が変化するのでルールも変わるし、やることも変わると。同じことをやっても立っている土俵が違うので、少し見方や、やり方が変わってくるみたいなことになっていると思います。

総論の話をするとなかなか前へ進みませんので、取りあえず行政経営は、ここで土俵が変わったその背景、源流というのは、やはりニュー・パブリック・マネジメントの考え方があって、この考え方がやはり相当浸透して行政経営に移行したのだろうと、移行する大きな後ろ盾になったのだろうと思っております。

そういう中で一般質問で、市長から答弁ございましたけれども、いわゆる業務改善とかのために外部コンサ

ルの導入をしてはいかがかというお話をさせてもらいましたが、市長からは調査の委託を検討しているということで御答弁をいただきました。市長の答弁をよく読むと、まさに私が前に言っていた業務棚卸し表が、調査によって出てくるということだろうと理解していますけれども、まず一つは、調査の手法は具体的にどのようなものなのかと、それから調査のスケジュールはどういうものなのか。それから、調査の後に分析、解析というステージがあると思うのですが、そこまでも外部コンサルに委託するのかなのか。3点、御答弁ください。

○（財政）尾作主幹

一般質問で市長から答弁のありました、外部の専門的な視点から全庁的な業務の現状を把握する手法を導入する場合の調査方法とスケジュールにつきましては、まず調査方法につきましては、事業者により異なりますが、職員が日々行っている業務につきまして、どのような手順で誰がどのくらいの時間をかけて行っているかなどを、事業者の調査様式に沿って入力し集計することにより、現状の業務構造や業務量の客観的、定量的な可視化を行うものであります。

また、本調査に要します期間は、約3か月から約4か月と見込まれます。

また、本調査により把握することのできた業務負荷の高い業務などの改善が必要な業務につきましては、本調査後にさらに詳細な分析を進めることにより、職員が続けて行うのか、デジタル技術の活用を進めるのか、または民間への委託が適当なのかなど具体的な改善策を検討することになります。そちらにつきましては、効率化や改善の優先度を考えながら段階的に進めていく必要がありますので、複数年にわたるものと想定しております。こちらの部分につきましても、職員内部で検討するということがありますけれども、委託も必要ではないかと今の段階では考えております。

○濱本委員

やはり自分たちでやるというのは、理論も持っていないのでなかなか難しいと思うのです。そういう意味では実績のある外部事業者に委託するのは、私は正解だろうと思います。問題はその出てきたものを、または解析されたものをどうやってこの行政体に定着させるか、浸透させるかということに、今度はシフトしていかなければならないのだろうと思います。そのためにはやはり相当年数かかるのだろうと思います。職員の皆様には、もしかしたらハレーションがあるかもしれないですし、やはりいろいろ浸透させていく上で乗り越えなければならないハードルがたくさんあるのだろうと思うのです。一朝一夕に全てが解決するわけではないですし、出来上がるわけではないと思いますけれども、ある程度のスパンをもって、せっかくこういう調査をされて、解析されて分析されたものがやはり浸透していくように、ぜひ頑張ってくださいなと思います。

先ほども言いましたけれども、やはりこの行政経営の一つの転換になったのが、先ほど言ったニュー・パブリック・マネジメントの考え方なのです。例えば、藤枝市などでは、藤枝型NPM（ニュー・パブリック・マネジメント）という名称でいろいろな取組をしているわけです。このニュー・パブリック・マネジメントの基本的な考え方を、やはり市の職員の皆さんに浸透させていこうということもやっているわけです。

そういうところではなかなか小樽市ではあまりこういう言葉が出てきた記憶はないのですけれども、ぜひとも今後、今の調査を浸透させる、進化させるのも、結局、根底にあるのはニュー・パブリック・マネジメントの考え方だということ十分に理解した上で進めていただきたいと思います。

次に、また、市長の答弁の中で、本年度より新たな職員提案制度をつくり各職場の業務改善を云々ということで取組を始めたという御答弁をいただいています。今までの職員提案制度はなかなか実績がなくて、いろいろ議会でも議論がありましたけれども、改めて、今回の新しい職員提案制度について説明いただけますか。

○（総務）職員課長

本年4月より実施しております、新しい職員提案制度の内容としましては、職員が既に実施した改善に関す

る実施結果の報告や新たな具体的な事務事業に関するアイデアを提案することができ、提案は職員課で受領し、市長への報告を行います。その後、提案内容をポータルサイトに掲載することにより共有します。また、今後、職員投票、提案発表会を実施することとしております。

なお、提案審査委員会を設けて、全提案を審査して、審査結果を市長に報告し、評定点が基準を上回る提案書については報奨が支給される仕組みとなっております。

○濱本委員

それでは、新制度になってからまだ半年たってませんけれども、実績はどうですか。

○（総務）職員課長

本日現在、40件提案されております。

○濱本委員

ここでやり取りして、40件の内容も聞きたいのですけれども、時間がないので、後でまた聞かせてください。

最後に、いわゆる行政経営をする上での大事な資源である人の部分に関して言えば、人材育成の基本方針があって、それにのっとって、いろいろな研修をやっているわけです。それで、その研修のメニューは前に平成31年度の方でいただいたことのあるのですけれども、31年度ですから2年前ですか。令和2年度と3年度で、この研修メニューに何かこう改善を加えたとか、そういうものがあつたらお聞かせいただきたいと思います。

人にお金をかけないと組織ってやはり続いていかないと思うのです。そういう意味では、研修は大事なそういう装置というか、システムだと思うのです。

まずカリキュラムの違いと、それから、この人材育成の研修のための予算は、年間どのくらい用意しているのか。それは担当者として十分か不足か。その点も含めてお聞かせください。

○（総務）職員課長

研修メニューの昨年度と変更した点ということでございますけれども、まず研修メニューやカリキュラムの変更点ですが、今年度の庁内研修カリキュラムの中には、職員倫理の向上を目的として、基本研修については職員のコンプライアンスというカリキュラムを取り入れております。

また、初級研修なのですけれども、昨今の大規模災害発生を受け、災害対策室職員の協力を得まして、避難所運営訓練を取り入れております。

あと中級研修、上級研修にはコスト意識や市の財政状況を知ることがを目的に小樽市の財政について。あとは新任管理者研修にはEBPMの動向と。EBPMというところが大きくて、それを全部やるには個別に研修を持たせないといけないのですけれども、まずそのEBPMの動向ということで、内容を盛り込んでいることが変更点となっております。

あと、予算についてですけれども、令和3年度の研修予算は300万円となっております。多いか少ないかということもあるのですけれども、まずほとんどが委託研修の委託費に当たるものがほとんどなのですが、あとは派遣研修に旅費を多く振り分けて、なるべく多くの職員を外の研修に出すというような形で、しかも北海道だとか、そういう、あまりお金がかからなくて質のいい研修を受けられるように、担当と相談しながらカリキュラムをいろいろ考えて派遣しているところでございます。

○委員長

自民党の質疑を終結いたします。

説明員の入退室がありますので、少々お待ちください。

(説明員入退室)

○委員長

立憲・市民連合に移します。

○佐々木委員

◎市制施行100周年事業について

市制施行100周年事業について伺います。

小樽市は大正11年、1922年に市制を施行しました。コロナ禍の中で迎える市制施行100周年となります。イベント一つの実施でも大変な状況ですが、コロナ禍だからといって何もやらないというのは、経済的にも人々の意識の面でも、復興のためのせつかくの企画のチャンスを潰してしまう、異することになってしまうと思います。この100周年をきっかけに小樽を再起動すべきだと私は考えています。逆にチャンスだと思うのです。これまでにない、例えばネットを活用したやり方だとか、そういうのも視野に入れて考えていく。そのためにも職員や市民の知恵、アイデアを集約してほしいと思います。そのために今から始めていないと、もうそろそろ間に合わなくなるのではないかと、思って質問いたします。

それで1点目です。そもそもこの100周年記念事業は、どこの担当になりますか。

○（総務）総務課長

100周年事業の担当ということでございますが、各種事業の実施につきましては、それぞれの所管部局で行うことになります。

現在行っております記念事業庁内検討委員会の事務局といたしましては、私ども総務部総務課が行っております。

○佐々木委員

それでは、総務課にお聞きしますけれども、100周年事業の意義、それから、過去の主な周年事業の実施内容について説明ください。

○（総務）総務課長

100周年事業の意義ということでございますが、事業の基本理念といたしましては、市制施行100周年という大きな節目を迎えることを全市を挙げて祝い、本市をつくり上げてきた先人たちの功績をたたえ、これまでの歩みを見詰め直すとともに、まちの魅力を再認識して次世代に伝え、生かすことによって、さらなる市勢発展の契機とし、新たな100年に向けた魅力あふれる小樽を創造するということとしております。

過去の主な事業内容ということでございますが、80周年記念といたしましては、全国都市フォーラムの開催、姉妹都市ダニーデン市を紹介する特別展、ラジオの公開録音などを行い、90周年記念といたしましては、小樽にゆかりのある作家の特別展やBSテレビの公開録画などを行いました。

○佐々木委員

毎朝かかる、あの小樽市民の歌も50周年の式典のときに挙行された中で制定されたと聞いています。

準備は進んでいるのでしょうか。準備委員会発足と具体的な内容についてお聞かせください。

○（総務）総務課長

100周年の準備は進んでいるかということでございますが、正直なところ、コロナ禍の影響により、当初の予定から大きく遅れているという状況でございます。

具体的な状況といたしましては、昨年8月に庁内の検討組織として、各部局の次長職で構成する市制施行100周年記念事業庁内検討委員会を立ち上げ、記念事業の企画、立案及び選定などを進めていくということとしておりました。

しかし、先ほど申し上げましたコロナ禍の影響により、検討が少し進んでおらず、本年7月に第2回検討委員会を開催し、庁内での事業案件募集を現在行ったところでございます。

○佐々木委員

その検討委員会ということですけれども、メンバー構成は、どういうふうになっているのでしょうか。

それから、庁内ですから、そういうことはないのかと思いますが、この段階で市民の参加はあるのでしょうか。

○（総務）総務課長

検討委員会のメンバーといたしましては、先ほど説明申し上げましたように、総務部長を委員長とし、各部局の次長職で構成するものということで進めております。御質問いただきましたように、現在の構成の中に市民の方は入ってございません。

○佐々木委員

私は以前、市史の編さんに関連して質問したのです。そのときに、100周年に合わせて市史に代わる記念誌を作成するというような答弁がありました。この件についてはどのように進んでいますか。

○（総務）総務課長

市史に代わる記念誌についての検討状況ということでございますが、現実的に市史に当たるボリューム、それから、その内容といったようなものに相当するものを記念誌といったレベルの中で行うということは難しいと考えております。

記念誌につきましては、先ほど申し上げました各種事業を検討する中で、併せてその作成につきましても検討してまいりたいと考えております。

○佐々木委員

市史に代わるものをこれから短時間でというのは、やはり私も無理だというふうには思います。ただ、そういうものはお約束ですので、記念誌については、いろいろなアイデアでもって完成させてほしいなと思います。

改めて、庁内にこの100周年事業のアイデア募集等はしているのか。

もし、した段階で何かアイデアが出ていれば、例示をしてください。

○（総務）総務課長

先ほど説明申し上げました第2回検討委員会の中で、庁内に事業案の募集をしているのが現状でございます。

現在は、その提案を受け、今定例会終了後、事業選定、それから、具体的な検討に入っていくという予定でございます。

アイデアの例示ということでございますが、選定はこれからとなりますので、事業内容が決定とか行うというふうなものが決まっているというものではございませんが、現在、挙げられている事業といたしましては、例えば各社会教育施設における特別展、それと帆船の一般公開、記念コンサートの開催、北海道日本ハムファイターズ応援大使との連携などが今、案としては提案されているところでございます。

○佐々木委員

面白いアイデアが出ていると思うのですが、やはり小樽のことですから、歴史文化関係、それから、日本遺産絡みのイベント、展示、制作などが効果的だと考えますけれども、そちらの計画とかアイデアは何かあるのでしょうか。

○（総務）総務課長

繰り返しになりますが、現在、案件を募集し、その後、具体的な検討にまでは至っていない状況でございますが、例えば、今、御質問にございました歴史文化関係ということでいいますと、提案いただいているものの中には、歴史的建造物に関わる事業ですとか、あるいは、小樽に関わるいろいろな個人ですとか施設ですとか、そういう歴史をいろいろな切り口から紹介するといったような事業。それから、日本遺産に関しましては、日本遺産の候補地域に関係する事業などについての御提案もいただいているところでございます。

これらにつきましては、先ほど例示ということで申し上げたものも含めまして、予算、それから実現性、いろいろな観点から関係部局と連携を図りながら、早急を実施事業の選定を進めていかなければならないものと考えております。

○佐々木委員

2022年の翌年、2023年は、小樽運河工事の第1期の完成から100周年、それから、この年に全国町並みゼミ小樽大会の開催も予定されています。

せっかくですから、2022年から2023年にかけて盛り上がる、そうしたアイデアが欲しいのですけれども、何とかこういう、もう少し幅を持たせた中でやっていくという考えはいかがでしょうか。

○(総務)総務課長

2022年から2023年にかけて盛り上がるということでのお話でございますが、現在、100周年に向けた私どもの事業計画概要というようなところとしての事業期間は、年度になりますが令和4年4月1日から令和5年3月31日としているところでございますが、庁内の部局からも、前後の年度にわたって関連する事業を行いたいといったような意見もいただいているのが現状でございます。

それらのことも含めまして、今の委員からの御提案でございますので、今度、先ほど申し上げました検討委員会に諮り、事業期間につきましては、柔軟に取り扱えるような検討をしてみたいと考えております。

○佐々木委員

ある程度、期間に幅を持たせたほうが、何か広く取りまとめていけるので、そのほうがいいのかなというふうには思います。

先ほど、アイデアをお聞きしましたがけれども、私がいろいろ考えてみたら、例えば100周年記念事業を網羅した一覧表を作る。それから、イベントカレンダーのようなものを作って、市民参加で盛り上げに活用する。それから、ロゴマークとかキャッチフレーズとかも市民から募集するなどというふうにして、とにかく市民にいろいろと参加してもらえるような形にするように持っていったらいかがかと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○(総務)総務課長

100周年記念事業につきましては、私どもだけで行うのではなく、多くの市民の皆様に参加していただくといったようなことが事業を進める上で当然重要なこととなってまいりますので、今、委員からいただきました御意見、御提案も含めまして、PR方法につきましては、委員会の中で考えていきたいと思っております。

○佐々木委員

そうしたアイデアは、市庁舎内からももちろん出るでしょうけれども、市民や各事業所、団体等にもあると思います。そういうものが集約できる、そうした組織みたいなのを早急に発足して動き出していくべきだと考えますけれども、いかがでしょうか。

○(総務)総務課長

事業のアイデアにつきましては、先ほども申し上げましたように、現在、庁内において募集をかけた段階というところであり、まずは、その集約、それから検討を進めていかなければならないということを考えております。

また、これらの記念事業につきましては、私ども小樽市だけでできるというものではございませんので、先ほどの案件募集に併せて、各部局からは100周年の記念事業の実施に向けて協議を要する団体ということで、事業を実現するためには、いろいろな団体の方の御協力なり、アドバイスをいただいかなければならないものと思っております。それにつきましても照会しておりますので、今後、事業選定と併せて関係団体との協議といったようなことも進めていかなければならないものと考えております。

○佐々木委員

肝腎なのは、この100周年で次の小樽100年のビジョンといいますか、イメージを市民や市内外に示していく、アピールすることだと思います。

そこがなければ、ただのやはり100周年、お祭り騒ぎということになりかねないですので、やはり市長を中心に、そうしたビジョンを作成し、示して行ってほしいと思っておりますが、いかがでしょうか。

○(総務)総務課長

次の小樽の100年のビジョンを作成し、示すべきとのことですが、先ほど申し上げました100周年事業の基本理念といたしましては、新たな100年に向けた魅力あふれる小樽を創造するというのもうたっているところがございます。

ビジョンの作成という形になるかどうかは今後の検討になりますが、いずれにいたしましても、基本的なコンセプトといたしまして、これまで100年、これから100年という、そういった面がございますので、それをどのような形で表していくか、今後、検討してまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても、これまで申し上げましておりますとおり、現状としては、予定したスケジュールに対し遅れているというのが現状でございますので、今定例会終了後、庁内で早急に検討を進め、まずは来年度の予算要求までには方向性を決めてまいりたいと考えております。

○佐々木委員

これを機にスピードアップして、市民の皆さんと共に祝える、充実した100周年になるよう期待しております。よろしく申し上げます。

○面野委員

◎令和4年度の予算編成について

それでは、来年度の予算編成について、まずお伺いしていきます。

初めに、代表質問の答弁で、令和2年度の決算について、市独自にて実施した新型コロナウイルス感染症対策についての事業名をお聞かせいただきましたが、主に公共施設の利用減による補填のような御答弁だったかと思うのですが、まずは、この市独自財源にて新型コロナウイルス感染症対策で実施した事業費の合計についてお聞かせください。

○(財政)財政課長

令和2年度に、市独自財源のみで実施した新型コロナウイルス感染症対策事業につきましては、代表質問において、小樽市民会館、小樽市公会堂、小樽市民センター、小樽市いなきたコミュニティセンターの臨時休館等による損失補填金や、小・中学校への扇風機及び冷風機の整備と答弁させていただきましたが、これらの事業費合計で約2,500万円となっております。

○面野委員

それでは次に、令和3年度の当初予算編成を行うに当たって、新型コロナウイルス感染症対策やその支援について、予算編成方針でどのような位置づけをされておりましたでしょうか。

○(財政)財政課長

予算編成方針につきましては、昨年の10月26日にお示ししております。その中で、歳入動向が不透明な中においては、各部長職はマネジメント能力を発揮して、事務事業の見直しにより、既存事業の整理、合理化を図り、新型コロナウイルス感染症対策や新規及び拡充事業に必要な財源を捻出することとお示ししておりました。

○面野委員

その予算編成方針を踏まえて、令和3年度の今、真っただ中ですがけれども、市独自財源にて予算措置した新型コロナウイルス感染症対策の事業費は、お幾らになっているのでしょうか。

○(財政)財政課長

令和2年度については、ちょうど3年度の予算編成時期においても、ほぼ並行して新型コロナウイルス感染症関連事業の予算措置を行ってまいりました。

また、3年度につきましては、国が本省繰越をした新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、そのほ

かに国とか道の補助制度を活用して予算措置を行いましたので、多くの新型コロナウイルス感染症関連事業を予算措置しておりましたが、結果として、市の単費のみで予算計上した事業は、当初予算ではございませんでした。

ただし、今年度の第2回定例会補正において、これは保健所の関係になりますが、感染症患者受入医療機関等協力金支給事業費で、そのほかに観光の関係になりますが、宿泊施設誘客推進加速化事業費補助金、また宿泊観光事業者応援事業費を第2回定例会の補正予算で計上しております。

また、現在、第3回定例会の補正予算においても、市民会館と公会堂と市民センター施設関係経費（臨時休館等損失補填金を単独事業として計上しておりますので、第3回定例会の補正予算成立後が合計で約1億700万円の事業を、市の単費で予算措置することとなっております。

○面野委員

それでは次に、令和4年度の当初予算への新型コロナウイルス感染症対策支援策などの事業費の計上の考え方というのでしょうか、そういった部分を最後にお聞きしたいのですけれども。

これまでも支援策として、様々な業界に対する様々なメニューが講じられてきたと思うのですが、この支援策を勘案する上で、例えば団体からの要望書であったり、各種経済指標であったり、あとは、これまで行ってきた支援制度の執行率など、いろいろな考え方ですとか見え方があるのかなと思いますが、現在、本市において、経済対策として、コロナ禍の支援として考える業種はどのような業種になるのか、その点はどう押さえていますか。

○（産業港湾）産業振興課長

今、国でもワクチンが希望者に行き渡ることを前提ということですが、行動規制緩和策が検討されておりますが、行動制限が緩和されることによって、社会経済活動が活発になることは、まず予想されるかと思えます。

また、市内においても、ワクチン接種が進んでおりますので、ワクチン接種が進んで収束に向かうといったところを期待しているのですけれども、一方で、新たな変異株が確認されるなど、いろいろ変化しているという状況がありますので、やはり、このコロナ禍による影響というのは注視していく必要があるというふうに考えていますので、現段階において、令和4年度における必要な支援策というのを予測するのが、なかなか少し難しい状況になるのかなというふうに考えております。

ただ、現状として今、緊急事態宣言が発令をされておまして、要請をしている飲食店等には協力支援金というのが支給されておりますけれども、要請の対象とならない業種においても、やはり厳しい経営状況にあると、そういった業種もあると認識をしているところがございますので、国や北海道が実施する支援策などにも注視をしながら、そして、財源の確保をした上で、支援が不足しているところへの支援策を検討していく必要があるというふうに考えております。

○面野委員

これから多分、予算編成方針が示されて、その中から財源確保等を勘案しながら、来年度の予算編成がされると思うので、私も注視しながら、また御提案等をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

◎公共施設・自治体窓口のキャッシュレス化について

次に、公共施設・自治体窓口のキャッシュレス化について伺っていきます。

社会的にキャッシュレスによる決済の導入が進んでいます。さらに、このコロナ禍の影響もあり、社会情勢としても、さらなる促進のスピード感に拍車がかかっているようにも感じます。

本市では、市税などの公金払いのカード決済の導入、それから、最近では、水道料金の支払いにキャッシュレス決済を導入しておりますが、これらの導入後の効果や利用率について、概略や傾向について、どのような見解をお持ちか、お示してください。

○（財政）納税課長

まず、カード決済についてでございますが、現在、市の公金に関しては、平成30年度から、市税のほか、国民健

康保険料、介護保険料、後期高齢者医療保険料の3保険料のクレジットカードによる納付を行っており、その利用率につきましては、全体として徐々に増加している傾向でございます。

これは、クレジット納付は、パソコンやスマートフォンからいつでも納付できますので、その利便性が高いことから、利用する方が少しずつ増えているものと認識してございます。

○(水道)業務課長

水道局が導入いたしましたキャッシュレス決済ではありますが、スマートフォンなどによるアプリ決済導入後の効果と利用率につきましては、支払い場所の制約がないことから、若干ではありますが、収納率の向上になっているものと考えております。

また、アプリ決済を年度途中の令和2年11月18日から導入いたしましたので、件数で申し上げますと、令和2年度は3月までの約4か月間で482件でしたが、令和3年度は4月から8月までの5か月間で1,040件と増加しております。

次に、利用率につきましては、令和3年度と同じ時期の納付書払いに占める件数の割合は2.7%となっております。

○面野委員

ちなみに、水道局のキャッシュレス決済の周知方法は、納付書だったり、ホームページだったりとか、いろいろあると思うのですが、現在どのような周知方法を取られているのでしょうか。

○(水道)業務課長

今、委員からお話がありましたホームページで、まず案内してございますし、納付書の裏面に支払い先として、そういったアプリ決済ができるということで記載してございます。

あと、昨年なのでございますけれども、水道局の広報誌において周知させていただきました。

○面野委員

ただいま、傾向ですとか現状をお話しいただいたのですが、導入後の課題について何か分かった点とか、分析された点があれば、御紹介いただきたいのですが、いかがでしょうか。

○(財政)納税課長

クレジット納付の課題につきましては、そもそも利用いただくのにパソコンですとかスマートフォンが必要であるということですか、あるいは、利用者の方に手数料を負担していただくということでございますので、利用者にとって、一定の負担があるということになります。

ですから、利用がどんどん増えていくものという認識よりも、あくまで、納付方法の選択肢を広げて、納付する方の利便性を高める効果が大きいものという認識してございます。

○(水道)業務課長

御質問がございました課題につきましては、水道局といたしましては、やはり経費が安価な口座振替払いを推奨しておりますので、利便性の高いアプリ決済に口座振替払いの方が変更されるのではないかと危惧をしておりましたけれども、現在は変更されている方は僅かだということで確認しておりますが、今後も注視していきたいというふうに考えております。

○面野委員

それでは、今御説明していただいたカード決済と水道料金のキャッシュレス決済、それら以外の本市が所管する窓口ですとか、公共施設の使用料などの決済が発生する場面でのキャッシュレス化が可能であると、今検討されている点があれば御紹介いただきたいのですが、いかがでしょうか。

○(財政)尾作主幹

本市の窓口や公共施設でのキャッシュレス決済につきましては、導入に向けて、関係課で検討を進めているとこ

ろであります。他自治体での導入事例を参考としまして、本市においても一部の窓口から始め、導入後の状況を見て、順次拡大していきたいと考えており、協議、課題整理が整い次第、導入を進めたいと考えております。

○面野委員

課題整理ということで、今お話ありましたけれども、そういった、なかなか前に進めない理由は、なぜなのでしょう。

○（財政）尾作主幹

今、全国でキャッシュレス決済の導入が、国の意向もあり進められているところなのですけれども、一般的に自治体の窓口等でキャッシュレス決済の導入が進まない理由につきましては、導入した場合の決済手数料や決済端末機器の導入維持費用の負担があることが第一の理由であると考えます。

しかしながら、キャッシュレス決済の導入により支払い方法の選択が多様化し、住民サービスの向上が図られることや現金との接触機会の減少による感染症予防策の一つとなり得ること、また、利用の拡大により、将来的な職員の事務負担軽減にも寄与するなどのメリットを考慮し、本市におきましても、前向きに検討を進めているところであります。

○面野委員

導入前には、やはり課題の検討ですとか手続などで、担当者の方の負担は、かなり大きなものとなるのかなと推察いたしますし、やはり手数料ですとかイニシャルコストの検討、そういった議論も経ていかなければいけないということで、今、回答いただきましたけれども、やはり社会的な情勢ですとか、コロナ禍での行政が進める方向性です、こういったこと、それから、導入後の業務の軽減など、様々な角度から検討していただいて、早めに検討いただけるということで御回答いただきましたけれども、引き続き、早期着手に向けて協議していただければと思いますので、よろしく願いいたします。

◎第3号ふ頭及び周辺再開発について

次に、第3号ふ頭及び周辺再開発について伺っていききたいと思います。

私が、先週の月曜日に代表質問をした後、いろいろな方から御意見をいただきまして、肌感としては、この第3号ふ頭の開発に関する関心の高さを私の中でも実感しております。私としても、第3号ふ頭を含め小樽港のにぎわいづくりは、重要なものだと思っていますので、ぜひ前進させていくべきだと考えています。

定例会ごとにいろいろ報告されていますが、これらの報告内容を精査して、よりよい方向性がないのか、リスクマネジメントが徹底されているのかなど、今後のまちづくりにとってプラスになるように、また、関係者をはじめ関心をお持ちの方の意見も踏まえて、幅広い議論を進めていきたいなという、そういった思いを持って議論させていただきたいと思っていますので、御承知おきの上、御対応をお願いいたします。

初めに、令和2年第3回定例会で、まず第3号ふ頭を核とした魅力づくり連絡会議の設置趣旨が報告され、およそ1年が経過しました。この間、当開発に関する内容や連絡会議での検討内容について、庁内での情報共有はどのように進められていたのか、御説明をお願いいたします。

○（産業港湾）港湾室主幹

庁内での情報共有につきましては、経済団体等とで構成されています、第3号ふ頭を核とした魅力づくり連絡会議での意見交換を踏まえまして、導入機能や配置計画、事業費、全体スケジュール、民間事業者の事業主体などについて、これまで3回の関係部長会議を開催し、意見交換や情報共有を図ってきたところでございます。

○面野委員

その中で、庁内議論ではどのような意見が出されましたか。

○（産業港湾）港湾室主幹

将来の施設の配置計画ですとか事業費、スケジュールなどを示していく中で、維持管理費について、しっかりと

精査すべきとの意見のほか、分区条例の見直し内容ですとか、下水道事業の調整について情報共有を図ってきたところでございます。

○面野委員

全体的な計画の中にそういった意見が反映というか、意見が出ていたということで押さえますが、庁内から出された意見で、現在、小樽観光振興公社が進めるというふうに言われている新たな観光・商業施設、この事業への意見は、何らかのものがあつたのでしょうか。

○（産業港湾）港湾室主幹

庁内会議の中では、詳細の説明については、これまで時間をかけて打合せなどをしてきましたけれども、特に観光振興公社の観光商業施設についての意見については、特にございません。

○面野委員

一応、行政の役割としては、やはりいろいろな省庁が出している交付金、補助メニューなどのアドバイスはできると思うのですが、そういった官公庁の補助メニューなどが、例えば今公社が進めようとしているものに対するメニューがあるとかないとかを調べたりとか、そういったようなこともされていないのでしょうか。

○（産業港湾）観光振興室丸田主幹

官公庁におけます補助事業というのは、市を通じて来る補助金のメニューもございますけれども、例えば、DMOですとか観光振興公社などのように、直接民間の事業者に入るような補助事業のメニューもあります。そうしたものににつきましては、観光振興公社と情報を共有したり、アドバイスをしたりというのは、逐一行っているところです。

○面野委員

それでは、次に、議会議論で私は毎定例会やらせてもらっているのですが、議会議論の内容は、小樽市としてどのように取り扱われるのか。単に聞きますというスタンスなのか、何かしら参考というか、こういった議論がありましたよということで、公社へ通知いただいているものなのか、その辺についてはいかがでしょうか。

○（産業港湾）観光振興室丸田主幹

これまでも議会に対しては、公社の動きを逐一報告をさせていただきまして、市の考え方をとおむね理解していただいているというふうに認識しております。

また、勉強会なども開催し、いただいていた御意見もありまして、こういった御意見につきましては、これまでも公社側に伝えまして情報共有を図っているところです。

今後につきましても、これまで同様、議会の皆様には、公社の動きについて丁寧に説明をしていきたいというふうに考えております。

また、そのときに御意見をいただくようなことがありましたら、公社とも情報共有を都度させていただきまして、その上で、必要に応じて公社側で協議してもらうことは想定されますし、また、その中で、御意見が反映されるという場合もあるものと考えております。

○面野委員

それでは、次に、代表質問の中からお尋ねしたいのですが、市長の答弁では、公社への財政的な支援は市の考えでどうなのかという質問の中で、施設の運営を継続するためのコストを市が支援することも想定していないという文言が使われていたのですが、この想定していないというのは、支援は一切行いませんということがイコールという認識で受け止めてよろしいのでしょうか。

○（産業港湾）観光振興室丸田主幹

そのとおりであります。

○面野委員

それではもう一つ、その中で、市と公社の間で、公的資金の投入などについては特に取決めはないということもおっしゃってありました。それで私、少し調べてみたのですが、総務省では、第三セクター等の経営健全化等に関する指針がございまして、その中で「公的支援を行う場合にあっては、支援を漫然と継続することや、支援の規模が安易に拡大することがないようにすることが特に重要である。このため、地方公共団体と第三セクター等の間で、公的支援の上限や期限、支援を打ち切る要件等について取り決めておくことが必要である。」というふうになっているのですが、この総務省からの指針を基にすると、今回の建設云々があるなしにかかわらず、やはりこういうこと取決めが必要なのではないのかなと感じるのですが、その点についてはいかがでしょうか。

○（産業港湾）観光振興室丸田主幹

ただいまの総務省の指針につきましては、財政支援をずっと継続している場合に、それ以上漫然と支出をしないようにという考え方で、こういう状況になったら支援を打ち切るですとかという取決めをするべきだという考え方であると認識しております。

今回の施設の建設に当たりましては、財政支援に関しましては、本市は負担することは考えておりませんし、それにつきましては、観光振興公社とも認識を共通しているということで考えておりますので、取決めについても必要がないものと考えております。

○面野委員

それでは、時間がなくなってしまったので、残りの部分は、また明日の経済常任委員会でやらせていただきたいと思うのですが、今日しかできない質問が1点、2点あるので、それだけまとめて質問させていただきます。

まず、観光振興室の執務室は、新施設へ移動するというような案がございましたが、新施設へ移転するメリットについて、まず一つお答えいただきたいのと、こういった新たな支出に関する検討は、多分、財政部との協議が必須条件であるというふうに思うのですが、この手の支出を検討する際に、財政部としてはどのような判断を行うのか。この2点について、最後お答えいただきたいと思います。

○（産業港湾）観光振興室丸田主幹

観光振興室の執務室が移転するときのメリットということでございますけれども、観光商業施設の1階部分に観光案内所が運営されると、その運営面を考慮しまして、市の観光振興室と観光協会が入居することによりまして、効率的な運営に結びつき、ひいては観光地域づくり法人、いわゆるDMOとしての拠点がより充実したものになると考えております。

○（財政）財政課長

財政部といたしましては、現在、市が所有する施設を活用せずに、新たに執務室を賃貸することですから、新たな経費支出がかかるという形になりますので、それを支出しなければいけない理由を確認した上で、費用対効果として、近隣の同様の施設を賃貸した場合の費用との比較、そのほかに借り続けるわけですから、共益費も含めたランニングコストの比較、そのほかに想定する職員数及び機能に応じた必要とする床面積がどれだけ必要なのか、そのことも必要になりますし、そのほかに、仮に独自で執務室などの建物を建設した場合、その場合の費用などが、今後、具体的に要求の際には確認していかなければならないというふうに思っておりますので、それらの要素も含めて、経費支出の必要性について、最終的には判断していくという形になるかと考えております。

○委員長

立憲・市民連合の質疑を終結いたします。

以上をもって、質疑を終結し、意見調整のため暫時休憩といたします。

休憩 午後4時04分

再開 午後4時20分

○委員長

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

これより、直ちに採決いたします。

議案はいずれも可決と、報告は承認と、それぞれ決定することに、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長

御異議なしと認め、さように決しました。

閉会に先立ちまして、一言御挨拶申し上げます。

当委員会におきまして、付託された案件はもとより、行政各般にわたり、熱心な御審議を賜り、委員長としての任務を全うすることができました。これも佐々木副委員長をはじめ委員各位と、市長をはじめ説明員の皆様の御協力によるものと、深く感謝いたしております。

意を十分尽くしませんが、委員長としての挨拶とさせていただきます。誠にありがとうございました。

当委員会は、これをもって閉会いたします。